

桑名市告示第164号

災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第49条の4第1項の規定に基づき指定緊急避難場所を指定し、及び同法第49条の6第1項の規定に基づき指定緊急避難場所の指定を取り消したので、同法第49条の4第3項及び同法第49条の6第2項の規定により告示する。

令和8年5月19日

桑名市長 伊藤 徳 宇

1 指定した指定緊急避難場所

施設名称	所在地	災害の種類					
		高潮 使用可否	洪水 使用可否	土砂災害 使用可否	地震 使用可否	津波 使用可否	大規模な 火災 使用可否
多度学園	多度町小山 2330	○	○	○	○	○	○

「災害の種類」欄の「○」は避難可能、「×」は避難することができない指定緊急避難場所です。

2 指定を取り消した指定緊急避難場所

施設名称	所在地	災害の種類					
		高潮 使用可否	洪水 使用可否	土砂災害 使用可否	地震 使用可否	津波 使用可否	大規模な 火災 使用可否
多度中小学校	多度町小山 2060	○	○	○	○	○	○
多度中学校	多度町柚井 24	○	×	○	○	○	○
多度青葉小学校	多度町力尾 2304-2	○	×	○	○	○	○

「災害の種類」欄の「○」は避難可能、「×」は避難することができない指定緊急避難場所です。